

## 新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言解除後の対応について

(2020年6月1日更新)

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方と、ご家族・関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

また、医療機関や行政機関の方々など、感染拡大防止に日々ご尽力されている皆様に、深く感謝申し上げます。

株式会社イシクラは、お客様および従業員の安全確保を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の感染機会の抑制に向けた、取組みを続けてまいりました。

緊急事態宣言の解除後も以下の通り感染拡大の防止に努めてまいります。関係者の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【来客対応について】

- ・ご来社いただく際は、体調にご留意いただき、発熱や咳など感染が疑われる症状がある場合は、ご来社を控えていただくようお願いいたします。
- ・ご来社いただく際は、受付にて訪問先・担当者名を告げていただき、その場でお待ちくださいますようお願いいたします。
- ・ご来社いただく際は、可能な限りマスクを着用していただき、弊社設置の消毒用アルコールにて消毒をお願いいたします。

### 【セミナー・催事について】

- ・感染リスク低減の観点から、社外・社内でおこなうセミナー・催事の開催・参加については、当面の間、自粛させていただきます。

### 【訪問について】

- ・ご訪問をさせていただく際は、マスク着用にて伺わせていただきます。
- ・営業車内の消毒の実施。

### 【従業員の健康管理について】

- ・従業員は毎日検温などの健康観察を実施。
- ・社内外問わず、換気が悪く、密閉されている、人が集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けることの励行。
- ・社内外問わず、マスクの着用および、手洗い・うがい・消毒の励行。
- ・本人または同居家族に感染が疑われる発熱や咳などの症状がある場合は、下記サイトガイドラインに則り行動いたします。

※厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

URL

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

前記対応は現時点でのものであり、今後状況の変化により、適切に対応を行ってまいります。なお、お客様のご要望にお応えできますよう各対応をさせていただく所存ではございますが、場合によってはご期待に沿えない場合もございます。その際は、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■本件に関するお問合せ先■

株式会社イシクラ 総務部

TEL：048-794-8988

ホームページからはお問い合わせフォーム  
よりお送りください。

<https://ishikoro.sakura.ne.jp/contact/>